

令和4年1月20日

保護者の皆様

横浜市立寺尾小学校

校長 北村 高則

### **学級閉鎖等となった場合のタブレット端末持ち帰りにつきまして**

日頃より本校の教育活動へご協力くださり、心より感謝申し上げます。

明日1月21日（金）より神奈川県は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置」が適用されます。皆様ご承知の通り、昨今の感染拡大状況は急拡大しております。横浜市内の学校でも、学級閉鎖等による休業が増えております。

今後、本校におきましては、学級閉鎖等の措置を講じなくてはならない状況になった場合には、学校で使用している個人用タブレット端末を家庭へ持ち帰り、日々の健康観察や学習に活用いただく予定です。もちろん、そのような状況にならないことを願うばかりですが、事前連絡としてお伝えいたしました。ご了解ください。

引き続き、ご家庭での健康観察にご協力いただき、わずかでも体調に変化がある場合や同居する方に発熱等の風邪症状がある場合には、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いいたします。